



川崎市環境基本計画改定案について意見を募集します

市では、環境行政の基本指針である「川崎市環境基本計画」について、改定に向けた取組を進めており、このたび、改定案をとりまとめました。

この機会に、ぜひ川崎の未来の環境について考えていただき、改定案への意見をお聞かせください。

【環境基本計画改定案の概要】

○めざすべき環境像

将来にわたって市民が生活の中で川崎にある環境の豊かさを実感できるまちづくりの推進に向け、計画の「めざすべき環境像」を次のとおり設定します。

めざすべき環境像：「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」

○基本方針…「めざすべき環境像」の実現に向け、今後約10年間の取り組むべき計画の基本方針を3つ設定します。

基本方針1:力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む
基本方針2:川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る
基本方針3:これまで培った「協働の精神」を次の世代へ引き継ぐ

○環境要素…「脱炭素化」、「自然共生」、「大気や水などの環境保全」、「資源循環」の4つの分野について、それぞれ目標を設定します。

○計画期間…令和3(2021)年度～令和12(2030)年度の10年間

【パブリックコメントの実施について】

○意見募集期間：令和2年10月30日(金)～12月24日(木)

○意見提出方法：電子メール(パブリックコメント専用フォーム)、郵送、持参及びファクシミリ

川崎市 環境基本計画改定

検索

【市民説明会】

次のとおり、環境基本計画改定案 市民説明会を開催します。

参加をご希望の方は、各回3開庁日前までにお申し込みください。参加不可の場合のみご連絡します。

回数	開催日・開催時刻	会場
第1回	11月16日(月) 18:00～19:30	第4庁舎 第6、7会議室
第2回	11月18日(水) 18:00～19:30	麻生区役所 第1会議室
第3回	11月21日(土) 14:30～16:00	生活文化会館 てくのホール

環境基本計画改定案の全文や、パブリックコメント・市民説明会の詳細は、市ホームページをご覧ください。
・川崎市環境基本計画の改定に向けた検討状況について
<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000107372.html>



意見提出・市民説明会申し込み・問い合わせ：環境局環境調整課 TEL 200-2374 FAX 200-3921
〒210-8577 川崎区宮本町1(川崎市役所第3庁舎)



県民参加の森林づくり参加者募集!

公益財団法人かながわトラストみどり財団では、まちのみどりから山のみどりに至る広範囲なみどりを対象に、みどりを守り育てる運動を展開しています。

県民の皆様へ森林づくり活動を実施していただくために「県民参加の森林づくり」を、川崎市内では、麻生区栗木及び多摩区菅北浦で開催しますので、ふるってご参加ください。(参加無料、雨天中止)

- 日 時：①栗木山王山特別緑地保全地区(麻生区栗木 286-2 ほか)
令和2年12月23日(水) 午前9時30分～午後2時
②菅北浦緑地(多摩区菅北浦 4丁目16-1)
令和3年1月16日(土) 午前8時30分～午後1時

●集合場所：

- ①小田急多摩線・栗平駅南口 午前9時30分集合 徒歩で現地に向かいます
- ②JR南武線・稲田堤駅 午前8時30分集合 徒歩で現地に向かいます

- 申込期間：①令和2年12月16日(水)まで 先着順 50名
②令和3年1月9日(土)まで 先着順 50名

●申込・問合せ：

電話・FAX・Eメール・ホームページで(公財)かながわトラストみどり財団に申込みください。
詳しくはホームページ(<http://www.ktm.or.jp>)を参照ください。
TEL:045-412-2255 FAX:045-412-2300 メールアドレス:midori@ktm.or.jp



【昨年度の活動の様子】



問い合わせ：建設緑政局みどりの協働推進課 TEL 200-2365 FAX 200-3973